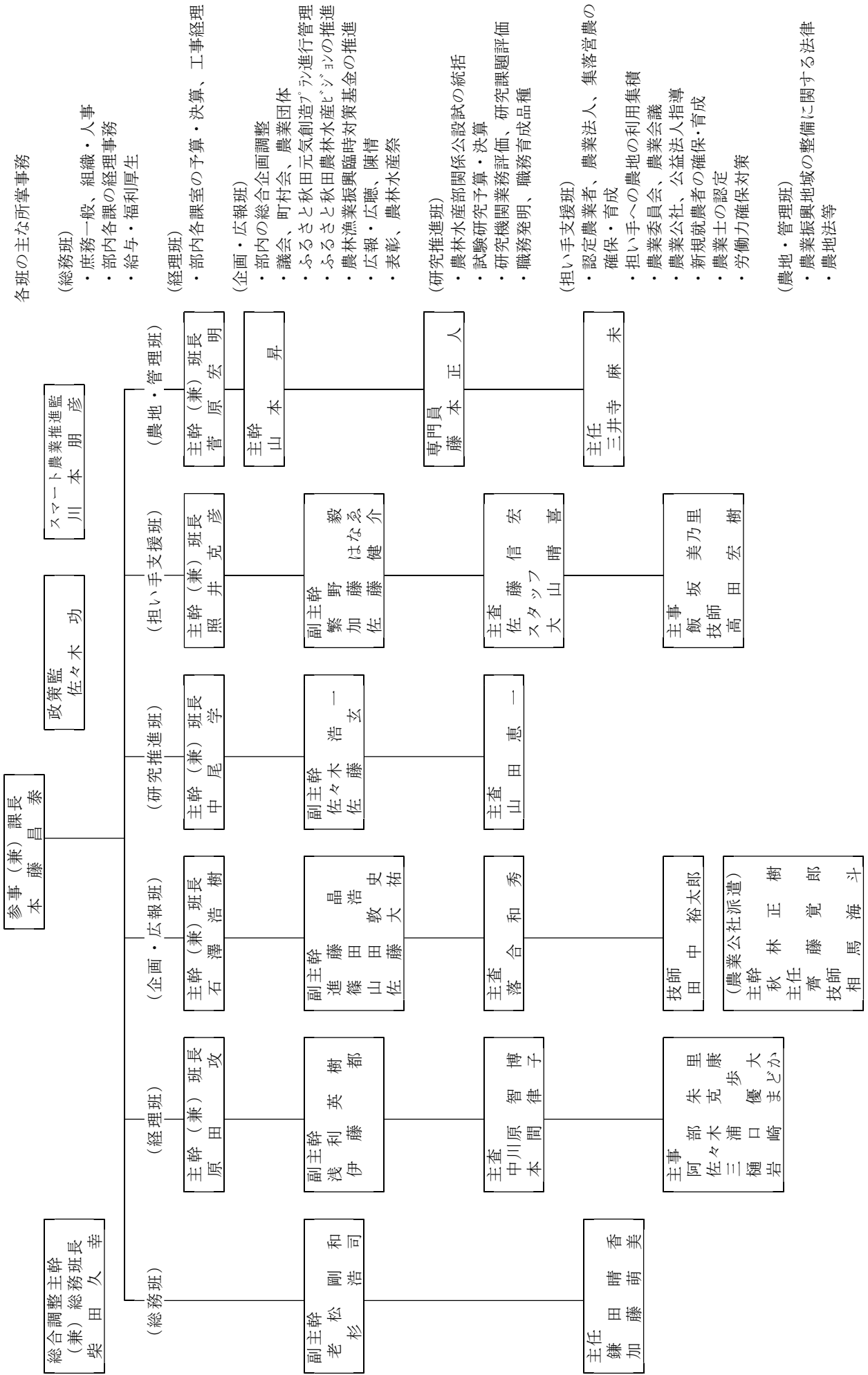


# 農 林 政 策 課



**農林政策課**

(令和4年4月1日現在)



各班の主な所掌事務

(総務班)

- ・庶務一般、組織・人事
- ・部内各課の経理事務
- ・給与・福利厚生

(経理班)

- ・部内各課室の予算・決算、工事経理

(企画・広報班)

- ・部内の総合企画調整
- ・議会、町村会、農業団体
- ・ふるさと秋田元気創造プラン進行管理
- ・ふるさと秋田農林水産ビジョンの推進
- ・農林漁業振興臨時対策基金の推進
- ・広報・広聴、陳情
- ・表彰、農林水産祭

(研究推進班)

- ・農林水産部関係公設試の統括
- ・試験研究予算・決算
- ・研究機関業務評価、研究課題評価
- ・職務発明、職務育成品種

(担い手支援班)

- ・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成
- ・担い手への農地の利用集積
- ・農業委員会、農業会議
- ・農業公社、公益法人指導
- ・新規就農者の確保・育成
- ・農業者の認定
- ・労働力確保対策

(農地・管理班)

- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農地法等

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	平成14～	事業主体	県、集落営農、市町村		
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質の強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承・集落営農の再編等を支援し、担い手の安定的な経営発展を促進する。	財 源	内 訳	当初予算額	90,339 千円
			国 庫	76,509 千円	
			諸収入	12 千円	
			一 般	13,818 千円	
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業	808千円 (◎808千円)			
	効率的・安定的な農業経営に向けた目標を有する「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益性の向上や経営管理能力の向上に向けた取組を支援し、地域農業の根幹を支える担い手を確保・育成する。				
	(1) 事業内容				
	①認定農業者に対する経営改善支援 経営改善セミナー、認定農業者等支援研修会の開催 ②認定農業者の確保・育成 認定農業者・法人化への誘導と経営改善支援、農業経営改善計画の作成支援 (2) 事業主体 県 (①は秋田県農業再生協議会(事務局：(一社)秋田県農業会議)へ委託)				
実施内容	2 農業経営者総合サポート事業	21,536千円 (◎18,737千円、◎2,799千円)			
	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承、就農定着等を支援する。				
	(1) 事業内容				
	①農業経営者サポート事業 ア 経営戦略会議・農業経営相談会の開催(県農業経営支援センターの設置) イ 農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ②農業経営法人化支援事業 一戸もしくは複数個別経営の法人化の支援 40地区(25万円/法人) (2) 事業主体 県				
実施内容	3 農業経営マネジメント力習得支援事業	3,655千円 (◎3,655千円)			
	(1) 事業内容				
	①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者や園芸メガ団地事業実施者等に対し、農業経営の各分野の専門家の講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。 ア 受講者数 30人 イ 実施回数 12回 ②先進的農業法人・民間企業派遣研修 ビジネス塾受講者等6名を県内外の先進的農業法人や民間企業に派遣し、経営者としてのノウハウの習得を目的とした実践研修を実施する。 ③プロ農業経営体育成支援事業 企業的な農業経営を行うプロ農業経営体を育成するため、経営顧問を農業法人に派遣し、法人内部から経営改善活動を支援する。 (2) 事業主体 県				
	実施内容	4 集落営農構造再編ステップアップ事業	6,318千円 (◎12千円、◎6,306千円)		
集落型農業法人の経営体質の強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組を支援する。					
(1) 事業内容					
①構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成 連携推進会議の開催(1回)、地域毎の研修会の開催(8地域)、集落での話し合いの推進 ②モデル地区の設置・支援 構造再編の検討や事業・経営計画の作成支援、構造再編後の農業経営支援(16地区) ③法人経営専門員の設置 モデル地区への重点的支援、組織運営や経理管理に関する助言指導(2名(北秋田、平鹿地域振興局)) (2) 事業主体 県					

- 5 集落営農活性化プロジェクト促進事業 57,772千円 (◎57,772千円)  
 既存の集落営農の活性化に向け、ビジョンづくりや人材の確保、収益性の向上、効率的生産体制の構築等を支援する。
- (1) 事業内容
- ①ビジョンづくりへの支援 (定額) 20組織
  - ②ビジョンに基づく活動への支援
    - ア 若者等を雇用する経費支援 (定額、100万円上限/年、最長3年間) 4組織
    - イ 高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓に関する経費支援 (定額) 5組織
    - ウ 組織の法人化に必要な経費支援 (定額25万円/法人) 6組織
    - エ 共同利用機械等の導入経費支援 (1/2以内) 6組織
  - ③関係機関によるサポート経費への支援 10市町
- (2) 事業主体 ①②: 集落営農、③: 市町村
- 6 農林水産フォーラム開催事業 250千円 (◎250千円)  
 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

事業名	経営体育成支援事業		担 当	担い手支援班		
事業年度	令和3～	事業主体	市町村	当初予算額	162,285千円	
事業目的	人・農地プランの中心経営体に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。			財 源	国 庫	162,285千円
				内 訳		
実施内容	1 農地利用効率化等支援交付金 162,285千円 (◎162,285千円) 人・農地プランに位置付けられた経営体等が、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む場合に、必要な機械・施設等の導入を支援する。					
	(1) 支 援 内 容 農業法人等が導入する機械・施設等 (トランクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥機、選別機等の整備) (2) 補 助 率 国3/10以内 (融資主体型補助) (3) 補助上限額 ①通常タイプ 300万円 ②先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円、法人1,500万円 (4) 実 施 計 画 ①通常タイプ 9市町村、26地区、30経営体 ②先進的農業経営確立支援タイプ 3市町村、10地区、14経営体					
[上記のほか、R4.2月補正で措置] 担い手確保・経営強化支援事業 276,853千円 (◎276,853千円) 次世代を担う経営感覚の優れた経営体の育成を図るため、意欲ある農業者が行う融資を活用した経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援する。 (1) 補 助 率 国1/2以内 (融資主体型補助) (2) 補助上限額 ①法人 3,000万円 ②法人以外 1,500万円 (3) 実 施 計 画 11市町村、26地区、33経営体						

事業名	農業委員会費			担 当	担い手支援班	
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、(一社)秋田県農業会議	当初予算額	313,620千円	
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構(一社)秋田県農業会議)の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財	国庫	303,620千円
				源	一般	10,000千円
				内		
				訳		
実施内容	1 農業委員会交付金			114,699千円(◎114,699千円)		
	農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 (農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費)					
	(1)実施主体 農業委員会					
	(2)補助率 定額					
	2 農地利用最適化交付金			128,118千円(◎128,118千円)		
農地利用の最適化に向けた農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬を助成する。 (活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金)						
(1)実施主体 農業委員会						
(2)補助率 定額						
3 農業委員会ネットワーク機構負担金			21,206千円(◎11,206千円、○10,000千円)			
農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置に掛かる経費を助成する。 (役員手当(常設審議委員)、職員給与費等(給与費・法定福利費)、事務等経費)						
(1)実施主体 (一社)秋田県農業会議						
(2)補助率 国10/10以内、県定額						
4 機構集積支援事業			39,717千円(◎39,717千円)			
農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。						
(1)実施主体 (一社)秋田県農業会議、農業委員会						
(2)補助率 定額						
5 農地情報収集等業務効率化支援事業			9,880千円(◎9,880千円)			
農業委員会が農地等の出し手・受け手の意向を効率的に把握し、関係機関と情報共有する体制を整備するため、タブレット端末の導入費を助成する。						
(1)実施主体 農業委員会						
(2)補助率 定額						

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	1千円	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するために設置した「農地中間管理事業等推進基金」の積立・運用を行う。			財	財 産	1千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 基金積立金(運用益分)			1千円(◎1千円)		
	(1)運用額 13,030千円(令和3年度末基金残高)					
	(2)運用方法 NCD(譲渡性預金)12か月、金利0.002%					
	(3)運用益 1千円					

事業名	農地中間管理総合対策事業		担 当	担い手支援班																																														
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構																																															
事業目的	本県農業の持続的な発展を図るため、認定農業者等に対して、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買により、農地の利用集積を進める。		財源	国庫 165,681 千円																																														
			内	繰入金 640,127 千円																																														
			訳	一般 57,247 千円																																														
実施内容	<p>1 農地中間管理事業 199,608千円 (◎154,686千円、◎13,030千円、◎31,892千円)</p> <p>農地中間管理機構が行う賃貸借、農地の管理に対し助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積・集約化を促進する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成</p> <p>②機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成</p> <p>③事業推進活動及び指導監督等</p> <p>(2) 事業主体 県、農地中間管理機構</p> <p>(3) 補助率 国定額、国7/10(農地中間管理事業等推進基金)、県3/10</p>																																																	
	<p>2 農地売買支援事業 15,245千円 (◎9,146千円、◎6,099千円)</p> <p>農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積を促進する。</p> <p>(1) 事業内容 業務運営に要する経費に助成</p> <p>(2) 事業主体 農地中間管理機構</p> <p>(3) 補助率 国6/10、県4/10</p>																																																	
	<p>3 機構集積協力金交付事業 627,097千円 (◎627,097千円)</p> <p>農地中間管理機構を通じて、地域の中心となる経営体に農地集積されることが確実に見込まれる場合、これに協力する地域や農地の出し手に対して協力金を交付する。</p> <p>(1) 地域集積協力金</p> <p>機構への貸付又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に助成する。</p> <p>&lt;交付要件&gt;対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率(累積)</th> <th colspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> <th colspan="2">農作業委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> <td>0.8万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超80%以下</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> <td>1.1万円/10a</td> </tr> <tr> <td>80%超</td> <td>50%超80%以下</td> <td>2.8万円/10a</td> <td>1.4万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80%超</td> <td>3.4万円/10a</td> <td>1.7万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 集約化奨励金</p> <p>機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化を図る地域に助成する。</p> <p>&lt;交付要件&gt;地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域の団地面積の割合</th> <th rowspan="2">地域の1団地当たりの平均面積</th> <th colspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th colspan="2">農作業受託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10%以上増加</td> <td>—</td> <td>1.0万円/10a</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>20%以上増加</td> <td>1.5倍以上増加</td> <td>3.0万円/10a</td> <td>1.5万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 経営転換協力金</p> <p>土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農等により、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成する。</p> <p>&lt;交付要件&gt;農地を10年以上機構に貸し付けること</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付単価</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.0万円/10a</td> <td>25万円/戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 推進事務費</p> <p>①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成</p> <p>②事業主体 市町村</p>		機構の活用率(累積)		交付単価		一般地域	中山間地域	農作業委託		20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	0.5万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	0.8万円/10a	70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a	1.1万円/10a	80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a	1.4万円/10a		80%超	3.4万円/10a	1.7万円/10a	地域の団地面積の割合	地域の1団地当たりの平均面積	交付単価		農作業受託		10%以上増加	—	1.0万円/10a	0.5万円/10a	20%以上増加	1.5倍以上増加	3.0万円/10a	1.5万円/10a	交付単価	上限額	1.0万円/10a	25万円/戸		
機構の活用率(累積)		交付単価																																																
一般地域	中山間地域	農作業委託																																																
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	0.5万円/10a																																															
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	0.8万円/10a																																															
70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a	1.1万円/10a																																															
80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a	1.4万円/10a																																															
	80%超	3.4万円/10a	1.7万円/10a																																															
地域の団地面積の割合	地域の1団地当たりの平均面積	交付単価																																																
		農作業受託																																																
10%以上増加	—	1.0万円/10a	0.5万円/10a																																															
20%以上増加	1.5倍以上増加	3.0万円/10a	1.5万円/10a																																															
交付単価	上限額																																																	
1.0万円/10a	25万円/戸																																																	

- 4 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業 1,849千円 (◎1,849千円)  
 地域農業の目指すべき農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を定める「人・農地プラン」に係る継続的な話し合い及び見直しに要する経費を支援する。  
 (1) 事業主体 市町村  
 (2) 補助率 国定額
- 5 条件不利農地を担う経営体支援事業 8,756千円 (◎8,756千円)  
 担い手が不足している条件不利農地を機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。  
 (1) 事業内容  
 ①交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体  
 ②対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地  
 ア 複合・集約支援タイプ（野菜等作付け又は0.5ha以上の面的集積）  
 イ 一般支援タイプ（複合・集約支援タイプに該当しないもの）  
 ③交付単価 1年目 賃料相当額（上限10千円/10a）、条件整備の場合5千円/10a加算  
 2年目 複合支援・集約支援タイプのみ初年度の半額交付  
 ※令和4年度は2年目分のみ実施。  
 (2) 事業主体 市町村  
 (3) 補助率 10/10以内
- 6 大潟村方上地区農地利活用推進事業 10,500千円 (◎10,500千円)  
 大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を助成する。  
 (1) 事業内容 地積測量41ha  
 (2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社  
 (3) 補助率 10/10以内



事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業		担 当	担い手支援班	
事業年度	令和4～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社等		
事業目的	県内外からの新規参入者の確保と定着を図るため、インターンシップ研修を実施するほか、市町村によるサポート体制の整備を支援する。		財 源	国 庫	12,663 千円
			諸収入	15,220 千円	
			一 般	7,615 千円	
実施内容	<p>1 新規参入者確保マッチング推進事業 <span style="float:right">9,817千円 (◎2,202千円、⊖7,615千円)</span>  新規参入希望者を確実に就農につなげるため、総合相談窓口を設置するとともに、インターンシップ研修の実施や農地確保等に関する支援を実施する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業法人インターンシップ研修の実施  インターンシップ期間中の参加者の滞在経費への助成 (定員20名、5日間)</p> <p>②市町村と連携した新規参入者向け農地のリストアップ等の事前準備、新規参入者と就農地のマッチング支援、就農後の定着フォローアップ活動の実施</p> <p>③新規参入者受入体制強化  新規参入サポート専門員1名、定着促進コーディネーター1名の設置</p> <p>(2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社、県</p> <p>(3) 補 助 率 10/10以内</p> <p>2 サポート体制構築事業 <span style="float:right">15,220千円 (◎15,220千円)</span>  市町村における新規就農者の定着支援活動の強化を図るため、研修施設の整備、先輩農業者等 (メンター) による技術指導、市町村への就農コンシェルジュの設置を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 研修設備支援事業  研修施設の整備に要する経費を助成</p> <p>② メンター設置支援事業  先輩農業者による新規就農者への技術指導に要する経費を助成</p> <p>③ 就農コンシェルジュ設置支援事業  資金面や生活面での悩み等を相談できる相談員の設置に要する経費を助成</p> <p>(2) 事業主体 市町村、J A</p> <p>(3) 補 助 率 1/2以内</p> <p>3 魅せる農業！情報発信強化事業 <span style="float:right">10,461千円 (◎10,461千円)</span>  本県農業の魅力発信を強化するため、新規就農等に関するウェブサイトを更新する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 就農相談窓口ページのリニューアル  秋田県農業公社に設置している就農相談窓口のページを改修し、就農希望者が欲しい情報が得られる体制を整備する。また、本県への就農意欲を喚起する映像コンテンツを制作して掲載する。</p> <p>② こまちチャンネルのリニューアル  レイアウトやコンテンツを改修し、ユーザー目線で閲覧しやすいページにリニューアルする。</p> <p>(2) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社、県</p> <p>(3) 補 助 率 10/10以内</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	904 千円	
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し就農を誘導する。			財源内訳	国庫	738 千円
					一般	166 千円
実施内容	<p>地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等</p> <p>(2) 先輩農業青年との意見交換</p> <p>(3) 情報提供（研修制度、制度資金等）</p> <p>(4) 講演会、発表会</p> <p>2 事業対象</p> <p>県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の1、2年生を主体に実施）</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,841 千円	
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。			財源内訳	国庫	1,355 千円
					一般	486 千円
実施内容	<p>1 講座制研修</p> <p>農業近代化ゼミナール会員等農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修）</p> <p>2 農村青少年指導者研修</p> <p>農業青年地域リーダー等を対象としたグループライダー研修</p> <p>3 ウィンターフォーラム開催事業</p> <p>プロジェクト発表会、講演、表彰</p> <p>4 経営管理指導</p> <p>農業簿記等講習、資料作成</p>					

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班																		
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	787 千円																		
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源	国庫	674 千円																	
					一般	113 千円																	
実施内容	<p>1 農業士の育成</p> <p>(1) 農業士の認定</p> <p>&lt;参考&gt; 令和3年度認定者：13名（青年3名、女性1名、指導9名）</p> <p>(表) 農業士認定実績（令和4年2月現在）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開始年度</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年農業士</td> <td>昭46～</td> <td>269名</td> </tr> <tr> <td>経営農業士</td> <td>昭48～</td> <td>373名</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td>昭52～</td> <td>539名</td> </tr> <tr> <td>女性農業士</td> <td>平5～</td> <td>238名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,419名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催</p> <p>(3) 農業士研究集会等</p> <p>①農業士交流研究会 講演、意見交換</p> <p>②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換</p> <p>2 家族経営協定</p> <p>家族経営協定推進情報交換会の開催</p> <p>(1) 家族経営協定の普及啓発・締結への誘導</p> <p>(2) 家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ</p>						開始年度	認定者数	青年農業士	昭46～	269名	経営農業士	昭48～	373名	指導農業士	昭52～	539名	女性農業士	平5～	238名	計		1,419名
		開始年度	認定者数																				
青年農業士	昭46～	269名																					
経営農業士	昭48～	373名																					
指導農業士	昭52～	539名																					
女性農業士	平5～	238名																					
計		1,419名																					

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	759 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容の充実を図る。			財源	国庫	406 千円
					一般	353 千円
実施内容	<p>1 新規就農者等に対する助言指導</p> <p>就農促進会議における助言、農業近代化ゼミナールとの共同研修による指導活動等を行う。</p> <p>2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動</p> <p>農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会等に係る費用。</p>					

事業名	新規就農総合対策事業			担 当	担い手支援班																																											
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社 等	当初予算額	792,400千円																																											
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財 源	国 庫	3,188千円																																										
				内 訳	諸収入	704,690千円																																										
					一 般	84,522千円																																										
実施内容	1 未来を担う人づくり対策事業			30,607千円 (◎300千円、○30,307千円)																																												
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県試験場、市町村農業研修施設において、就農に必要な生産技術や経営管理知識を習得するための実践的な研修を実施する。																																															
	(1) 事業内容																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修名 (期間) [場所]</th> <th rowspan="2">研修内容</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="2">研修助成</th> <th rowspan="2">負担割合</th> <th rowspan="2">人数 (うち奨励金)</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>研修生</th> <th>受入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]</td> <td>各試験場等における長期の技術・経営研修</td> <td>県</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>謝 礼 40千円/月 (現地研修)</td> <td>県7 市町村3</td> <td>41(28)</td> <td>17,640</td> </tr> <tr> <td>②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]</td> <td>市町村農業研修施設等における技術・経営研修</td> <td>市町村</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>—</td> <td>県5 市町村5</td> <td>93(18)</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>③県受入体制整備運営費</td> <td>県試験場等の研修運営費</td> <td>県</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,867</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>134(46)</td> <td>30,607</td> </tr> </tbody> </table>						研修名 (期間) [場所]	研修内容	事業主体	研修助成		負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)	研修生	受入先	①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]	各試験場等における長期の技術・経営研修	県	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7 市町村3	41(28)	17,640	②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	奨励金 75千円/月	—	県5 市町村5	93(18)	8,100	③県受入体制整備運営費	県試験場等の研修運営費	県	—	—	—	—	4,867	計						134(46)	30,607
	研修名 (期間) [場所]	研修内容	事業主体	研修助成		負担割合				人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)																																					
				研修生	受入先																																											
	①未来農業のフロンティア育成研修(2年間) [県試験場等]	各試験場等における長期の技術・経営研修	県	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7 市町村3	41(28)	17,640																																								
	②地域で学べ!農業技術研修(6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	奨励金 75千円/月	—	県5 市町村5	93(18)	8,100																																								
	③県受入体制整備運営費	県試験場等の研修運営費	県	—	—	—	—	4,867																																								
	計						134(46)	30,607																																								
2 農業次世代人材投資事業																																																
次世代を担う農業者となることを志向する者(就農時49歳以下、前年度の世帯所得600万円未満)に対し、就農前研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。					625,960千円 (◎625,960千円)																																											
(1) 事業内容																																																
①農業次世代人材投資事業																																																
ア 準備型(就農準備資金、新規就農促進研修支援事業)																																																
(ア) 対象者 継続20人、切替18人、新規50人																																																
(イ) 交付金額 1,500千円/人・年、最長2年間																																																
イ 経営開始型(経営開始資金)																																																
(ア) 対象者 継続258人、新規64人																																																
(イ) 交付金額 最大1,500千円/人・年、最長3年間																																																
②推進事業費																																																
ア 市町村等推進事業費																																																
イ 県推進事業費																																																
(2) 事業主体 ①ア:(公社)秋田県農業公社、①イ:市町村、 ②ア:市町村、(公社)秋田県農業公社(秋田県青年農業者等育成センター)、②イ:県																																																
(3) 補助率 定額																																																
3 新規就農者経営発展支援事業																																																
経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して、機械・施設、家畜導入等にかかる費用を助成する。					117,645千円 (◎78,430千円、○39,215千円)																																											
(1) 補助率 国1/2以内、県1/4以内																																																
(2) 補助上限 補助対象事業費は上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)。																																																
4 ミドル就農者経営確立支援事業																																																
経営開始直後の中年層(50才以上60才未満)の独立・自営就農者に対して資金を給付する。					15,000千円 (○15,000千円)																																											
(1) 対象者 13人																																																
(2) 給付額 最大1,200千円/人・年、最長3年間(夫婦型は1,800千円/夫婦・年)																																																
(3) 事業主体 市町村																																																
(4) 補助率 定額																																																
5 農業教育高度化事業																																																
農業高校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う(農業高校等における出前授業、先進農家等における実践研修等)。					3,188千円 (◎3,188千円)																																											

事業名	農業研修センター費			担当	担い手支援班									
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	44,755 千円									
事業目的	農業経営者や新規就農者等の若手農業者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修や、一般県民への食料・農業・農村への理解の醸成機会を提供する。			財源内訳	3 千円 7,144 千円 3,350 千円 34,258 千円									
実施内容	<p>1 管理運営費 43,369千円 (◎3千円、◎7,144千円、◎3,025千円、◎33,197千円)</p> <p>(1) 農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。</p> <p>(2) 生態系公園の概要 農業研修センターの事務を分掌させるため大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を当施設において実施している。秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。</p> <p>①H20年度から指定管理制度を導入</p> <p>ア 第1期 (H20年度～H24年度) 指定管理者 むつみ造園土木 (株)</p> <p>イ 第2期 (H25年度～H30年度) //</p> <p>ウ 第3期 (H30年度～R2年度) //</p> <p>エ 第4期 (H3年度～R5年度) //</p> <p>②指定管理料 (R3) 34,123千円 (指定管理面積 134,909㎡)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>債務負担行為設定額 (R2.6月議会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>34,123 千円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>33,615 千円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33,271 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101,009 千円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	債務負担行為設定額 (R2.6月議会)	R3	34,123 千円	R4	33,615 千円	R5	33,271 千円	計	101,009 千円
年度	債務負担行為設定額 (R2.6月議会)													
R3	34,123 千円													
R4	33,615 千円													
R5	33,271 千円													
計	101,009 千円													
	<p>2 研修事業費 1,386千円 (◎325千円、◎1,061千円)</p> <p>(1) 農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。</p> <p>(2) 次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。</p>													

事業名	施設設備整備費			担当	研究推進班
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	252,477 千円
事業目的	農林水産業の情勢変化に対応し、新たな生産技術等を見据えた試験研究を行うため、公設試験場の設備・機械等を整備する。			財源内訳	220,479 千円 31,998 千円
実施内容	<p>1 施設設備緊急整備事業 31,998千円 (◎31,998千円) 公設試験場の老朽化した設備等を緊急的に整備する。</p> <p>2 省力化・省人化生産技術確立事業 220,479千円 (◎220,479千円) 省力化・省人化等により接触機会を低減した農林水産業の生産体系等を確立させるため、公設試験場に機械等を整備する。</p> <p>(1) 米出荷調整作業の省力・省人化等 (農業試験場)</p> <p>(2) 果樹栽培のスマート化を図る機械化の実証と管理技術の開発等 (果樹試験場)</p> <p>(3) 磯根資源の管理と畜養殖技術の開発 (水産振興センター)</p> <p>(4) スマート温室技術を用いた苗木生産省力化 (林業研究研修センター)</p>				

事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業			担当	研究推進班	
事業年度	令和3～7	事業主体	県	当初予算額	21,147千円	
事業目的	公設試験研究機関の情報通信インフラ整備など試験研究環境のデジタル化を推進することにより、次世代農業技術の開発と普及を図り、本県農業の生産性と持続性の向上を目指す。			財源内訳	国庫	21,147千円
実施内容	1 情報通信インフラ整備事業			1,928千円（◎1,928千円）		
	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの整備を行う。					
	2 デジタルデータ活用研究推進事業			16,351千円（◎16,351千円）		
	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、AI、IoT、スマート農業技術等を活用した研究開発を産学官連携により行う。					
	(1) 研究・実証内容					
	①農業試験場 AI技術を活用した病害防除技術の確立					
	②果樹試験場 スマートグラスを用いた技術習得・補助システムの開発					
	③畜産試験場 若い担い手支援のための遠隔技術支援の検討及び実証					
	④水産振興センター 漁業情報のデジタル化による漁業と流通の活性化支援					
	⑤林業研究研修センター スマートセンシングによる高品質なコンテナ苗の効率的安定生産システムの開発					
	3 スマート農業研究体制高度化事業			2,868千円（◎2,868千円）		
	スマート農機等による新たな農作業体系を品目毎に検討し、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の専門研究員を養成し、技術支援体制を構築する。					
	(1) 実証内容					
	①農業試験場 スマート農機による水稲作業の省力化技術の検討					
	②果樹試験場 りんご等の機械化一貫体系の検討					
	③畜産試験場 スマート農機による牧草生産等の省力化技術の検討					
	④水産振興センター リモート海洋観測システムによるワカメ養殖の省力・安定生産技術					
	⑤林業研究研修センター 栽培環境の自動制御によるきのこ栽培の省力化技術の検討					
	(2) スマート農業専門研究担当の設置					
	①国の研究機関及びスマート農業先進地での調査・研修等による専門研究員の育成					
	②地域振興局、県立大学等と連携した技術指導や課題解決等					